

別冊

平成24年度・平成25年度費用額及び収入額推計資料

【 目 次 】

I 平成24年度及び平成25年度の費用見込額

[1]	療養給付費の推計	1 頁
[2]	審査支払手数料の推計	2 頁
[3]	財政安定化基金拠出金の推計	2 頁
[4]	特別高額医療費共同事業拠出金の推計	3 頁
[5]	健康診査委託料の推計	3 頁
[6]	葬祭費の推計	3 頁
	費用額一覧	4 頁

II 平成24年度及び平成25年度の収入見込額

[1]	国庫負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計	5 頁
[2]	埼玉県負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計	5 頁
[3]	市町村負担金の推計	5 頁
[4]	普通調整交付金の推計	6 頁
[5]	特別調整交付金の推計	7 頁
[6]	後期高齢者交付金の推計	7 頁
[7]	特別高額医療費共同事業交付金の推計	7 頁
[8]	国の補助金の推計	8 頁
[9]	保険料等剰余金	8 頁
	収入額一覧	9 頁
	年度別・月別被保険者数の実績及び見込	10 頁

平成24年度・平成25年度の費用見込額及び収入見込額の算出について

I 平成24年度及び平成25年度の費用見込額

【1】療養給付費の推計

(1) 1割負担者分

年 度	平成23年度	伸び率	平成24年度	伸び率	平成25年度
一人当たり療養給付費等 (円)	796,623	2.64%	817,672	3.01%	842,315
平均被保険者数 (人)	560,881	6.51%	597,402	6.82%	638,159
療養給付費等 (千円)	446,811,066	9.32%	488,479,246	10.04%	537,531,260

- ◆ 一人当たり療養給付費等：項目別（療養給付費・療養費・高額療養費（現金・現物）・高額介護合算療養費）に過去の実績（伸び率）に基づき算出。
- ◆ 平均被保険者数：医療費請求にかかる、3月から2月までの平均被保険者数見込
- ◆ 療養給付費等：各年度とも 一人当たり療養給付費等 × 平均被保険者数 + 移送費（見込）注
注：移送費（見込）については、実績額が少なく、項目別に被保険者数の一人当たり換算すると1円未満となってしまうため移送費単独の見込額を加算する。

(2) 3割負担者分

年 度	平成23年度	伸び率	平成24年度	伸び率	平成25年度
一人当たり療養給付費等 (円)	620,878	△1.38%	612,304	△1.49%	603,179
平均被保険者数 (人)	50,277	1.93%	51,269	2.11%	52,351
療養給付費等 (千円)	31,215,952	0.57%	31,392,323	0.59%	31,577,129

- ◆ 上記標中の見込額の算出については、1割負担者と同じ。

(3) 1割負担者分と3割負担者分の合計

年 度	平成24年度	平成25年度
療養給付費等の総額 (千円)	519,871,568	569,108,389

※ 1割負担者分と3割負担者分の療養給付費等の額を合算する。

【2】 審査支払手数料の推計

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
審査支払手数料 (千円)	1,703,975	1,569,489	1,670,794

- ◆ 平成23年度の審査支払手数料及びレセプト管理システム手数料の件数を基に、対前年度までのそれぞれの件数の伸び率（実績）を乗じて、算出年度のそれぞれの件数を算出。
その件数に一件当たりの手数料額（**審査支払手数料@85.17円**、レセプト管理システム手数料@0.75円）乗じてそれぞれの手数料額を算出し合算する。
※審査支払手数料：平成23年度まで@98.17円→平成24年度以降：@85.17円
※平成23年度の見込額は、8月までの実績に9月から2月までの見込額を加え算出。

【3】 財政安定化基金拠出金の推計

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
財政安定化基金拠出金 (千円)	460,632	460,632	460,632

- ◆ 平成24年度以降も平成23年度と同額を拠出する。
※ 拠出率は、0.09%。

【4】 特別高額医療費共同事業拠出金の推計

年 度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
共同事業拠出金額 (千円)	72,117	87,571	107,029

- ◆ 平成 2 3 年度の見込額を基に、算出年度の被保険者数の見込伸び率と一人当たり保険給付費の想定伸び率を前年度拠出金見込額に乗じて算出。
※平成 2 3 年度については、平成 2 2 年度の実績額を基に、平成 2 3 年度の被保険者数の見込伸び率と一人当たり保険給付費の想定伸び率を乗じて算出。

【5】 健康診査委託料の推計

年 度	平成 2 4 年度 受診者数見込	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度 受診者数見込	平成 2 5 年度
健康診査委託料 (千円)	201,088 人	1,563,268	227,868	1,771,457

- ◆ 算出年度の見込平均被保険者数に受診率（平成 2 4 年度は 3 1 %、平成 2 5 年度は 3 3 %）を乗じて、健診受診見込み者数を算出し、その数に一人当たりの健診委託料（基本項目委託料@ 7, 2 0 0 円、事務経費@ 3 0 0 円、計 7, 5 0 0 円）を乗じ、基本項目に係る委託料額を算出する。さらに、詳細項目受診見込者数（貧血検査：受信者の 3 0 %、心電図検査：受診者の 1 5 %）を算出し、その数に一人当たりの委託料（貧血検査@ 2 3 1 円、心電図検査@ 1, 3 6 5 円）を乗じ、詳細項目委託料を算出する。両者を合算して、各年度の健康診査委託料を算出する。

【6】 葬祭費の推計

年 度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度 申請見込	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度 申請見込	平成 2 5 年度
葬祭費 (千円)	1,799,850	39,374 件	1,968,700	43,226 件	2,161,300

- ◆ 前年度までの葬祭費支給申請率（平均被保険者数に対する葬祭費の支給申請件数の割合）及び対前年度伸び率を基に、算出年度の葬祭費支給申請率を推計し、算出年度の見込平均被保険者数に対する葬祭費支給申請率を推計し、算出年度の見込平均被保険者数に対する葬祭費支給申請を算出する。その件数に葬祭費一人当たりの支給額を乗じて算出する。
- ◆ 葬祭費：50,000 円

費用額一覧・・・【1】～【6】で算出した推計額を合計する。

(千円)

年 度		平成24年度	平成25年度	平成24年度+平成25年度
【1】	療養給付費等	519,871,568	569,108,389	1,088,979,957
【2】	審査支払手数料	1,569,489	1,670,794	3,240,283
【3】	財政安定化基金拠出金	460,632	460,632	921,264
【4】	特別高額医療費 共同事業拠出金	87,571	107,029	194,600
【5】	健康診査委託料	1,563,268	1,771,457	3,334,725
【6】	葬祭費	1,968,700	2,161,300	4,130,000
合 計		525,521,228	575,279,601	1,100,800,829

Ⅱ 平成24年度及び平成25年度の収入見込額

【1】 国庫負担金（高額療養費公費負担を含む）の推計

《計算式》国庫負担金 = 療養給付費等（1割負担者分） × 3/12 + 高額療養費公費負担額（国負担分）*1

年度	療養給付費等（1割負担者分）	割合	高額医療費公費負担額（国）	国庫負担金
平成24年度	488,479,245（千円）	× 3/12	+ 1,757,179（千円）	= 123,876,990 （千円）
平成25年度	537,531,260（千円）	× 3/12	+ 1,927,922（千円）	= 136,310,737 （千円）

*1 高額医療費公費負担額 = 平成24年度及び平成25年度における高額医療費負担対象額 × 1/4

年度	高額医療費負担対象額	割合	高額医療費公費負担
平成24年度	7,028,715（千円）	× 1/4	= 1,757,179（千円）
平成25年度	7,711,688（千円）	× 1/4	= 1,927,922（千円）

【2】 埼玉県負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計

《計算式》埼玉県負担金 = 療養給付費等（1割負担者分） × 1/12 + 高額療養費公費負担額（県負担分）*1

年度	療養給付費等（1割負担者分）	割合	高額医療費公費負担額（県）	埼玉県負担金
平成24年度	488,479,245（千円）	× 1/12	+ 1,757,179（千円）	= 42,463,782 （千円）
平成25年度	537,531,260（千円）	× 1/12	+ 1,927,922（千円）	= 46,722,194 （千円）

【3】 市町村負担金の推計

《計算式》市町村負担金 = 療養給付費等（1割負担者分） × 1/12

年度	療養給付費等（1割負担者分）	割合	市町村負担金
平成24年度	488,479,245（千円）	× 1/12	= 40,706,604 （千円）
平成25年度	537,531,260（千円）	× 1/12	= 44,794,272 （千円）

【4】 普通調整交付金の推計

《計算式》 普通調整交付金 = (1) 調整対象需要額 - (2) 調整対象収入額

(1) 調整対象需要額 = { 療養給付費等(1割・3割総額) × 10.51 - 高額医療費公費負担
+ 療養給付費等(1割負担者分) × (1/12 × 調整係数*1) - 調整特別調整交付金 } × 補正係数*2

(2) 調整対象収入額 = { (療養給付費等(1割・3割総額) × 10.51 - 高額医療費公費負担) × 1/2
+ (療養給付費等(1割・3割総額) × 10.51 - 高額医療費公費負担) × (1/2 × 所得係数*3) }
× 補正係数

* 1 調整係数：国（厚生労働省）から示された数値 平成24年度=0.9708 平成25年度=0.9724

* 2 補正係数：国（厚生労働省）から示された数値 平成24年度=1.0082 平成25年度=1.0077

* 3 所得係数：当該広域連合一人当たり平均所得額 ÷ 全国一人当たり平均所得額

※ 所得係数については、平成23年度普通調整交付金（暫定値）の数値を使用する。

● 埼玉県一人当たり平均所得額 = 615,939円

● 全国一人当たり平均所得額 = 511,244円

所得係数 = 1.20478479943

※「調整特別調整交付金」について：調整対象需要額の算定にかかる調整特別調整交付金については、後期高齢者医療の調整交付金の交付額の算定に関する省令第6条4～8号及び9号（結核性疾患及び精神疾患の経過措置のみ）にかかる費用のみが算定対象となる。

普通調整交付金の算出

年度	調整対象需要額		調整対象収入額		普通調整交付金
平成24年度	91,385,381（千円）	-	56,821,011（千円）	=	34,564,370（千円）
平成25年度	100,281,666（千円）	-	62,162,056（千円）	=	38,119,610（千円）

【5】 特別調整交付金の推計

平成22年度の実績を基に、平成24年度及び平成25年度における額を見込む。

年度	特別調整交付金
平成24年度	257,826 (千円)
平成25年度	269,828 (千円)

【6】 後期高齢者交付金の推計

《計算式》 後期高齢者交付金 = 療養給付費等(1割負担者分) × { 1 - (10.51% + 50/100) } + 療養給付費(3割負担者分) × (1 - 10.51%)

年度	療養給付費等 (1割負担者分)	割合	療養給付費 (3割負担者分)	割合	後期高齢者交付金
平成24年度	488,479,245 (千円)	× { 1 - (10.51% + 50/100) }	+	31,392,323 (千円)	× (1 - 10.51%) = 220,993,444 (千円)
平成25年度	537,531,260 (千円)	× { 1 - (10.51% + 50/100) }	+	31,577,128 (千円)	× (1 - 10.51%) = 240,529,467 (千円)

【7】 特別高額医療費共同事業交付金の推計

《計算式》 市町村負担金 = 療養給付費等 (1割負担者分) × 1 / 1.2

年度	特別高額医療費共同事業拠出金		特別高額医療費共同事業交付金
平成24年度	87,571 (千円)	=	87,571 (千円)
平成25年度	107,029 (千円)	=	107,029 (千円)

【8】 国の補助金の推計

平成22年度の健康診査事業費に対する補助金の割合を算出年度の健康診査委託料に乗じて、補助金額を算出する。

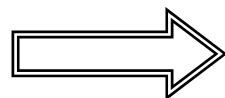
※平成22年度補助金割合： 補助金額（190,726千円） ÷ 健康診査委託料（951,585千円） = 0.200

年度	健康診査委託料	補助金割合	国の補助金
平成24年度	1,563,268（千円）	× 0.200	= 312,654（千円）
平成25年度	1,771,457（千円）	× 0.200	= 354,291（千円）

【9】 保険料等剰余金

平成20年度以降の保険料等剰余金を収入額に計上。

保険料等剰余金（2年度合計）
7,500,000（千円）



【年度別の内訳】

年度	保険料等剰余金
平成24年度	2,720,320（千円）
平成25年度	4,779,680（千円）

収入額一覧・・・【1】～【9】で算出した推計額を合計する。

(千円)

年 度		平成24年度	平成25年度	平成24年度+平成25年度
【1】	国庫負担金 (高額医療費公費負担含む)	123,876,990	136,310,737	260,187,727
【2】	埼玉県負担金 (高額医療費公費負担含む)	42,463,782	46,722,194	89,185,976
【3】	市町村負担金	40,706,604	44,794,272	85,500,876
【4】	普通調整交付金	34,564,370	38,119,610	72,683,980
【5】	特別調整交付金	257,826	269,828	527,654
【6】	後期高齢者交付金	220,993,444	240,529,467	461,522,911
【7】	特別高額医療費共同事業交付金	87,571	107,029	194,600
【8】	国の補助金	312,654	354,291	666,945
【9】	保険料等剰余金	2,720,320	4,779,680	7,500,000
合 計		465,983,561	511,987,108	977,970,669

年度別・月別被保険者数の実績及び見込

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均被保険者数	月平均伸び率	対前年比
平成20年度	512,803	514,273	515,705	517,413	519,336	521,429	523,743	525,820	527,457	530,765	533,176	536,353	523,189	1.005	
平成21年度	538,046	539,840	541,172	543,075	545,300	547,290	549,575	551,651	552,902	557,356	560,747	564,410	549,280	1.004	1.0499
平成22年度	566,594	568,613	570,225	572,144	574,672	577,724	580,888	583,937	585,587	590,426	593,590	597,269	580,139	1.005	1.0562
平成23年度 (見込)	599,645	601,673	603,505	606,009	608,596	611,212	614,310	617,428	620,562	623,714	626,886	630,078	613,632	1.004	1.0577
平成24年度 (見込)	633,287	636,512	639,756	643,013	646,289	649,582	652,892	656,218	659,562	662,928	666,314	669,718	651,347	1.005	1.0615
平成25年度 (見込)	673,143	676,584	680,040	683,518	687,015	690,530	694,065	697,619	701,191	704,787	708,401	712,037	692,421	1.005	1.0631

(被保険者数:人)

※被保険者数の実績及び見込について

- 平成20年度～平成22年度までおよび平成23年度9月までは、厚労省報告（月報）の実績値。
- 平成23年度10月以降、平成24年度・25年度の見込については、県内各市町村の平成20年度～平成23年度9月までの月平均伸び率9月実績値に乘じ、以降同様に平均伸び率を乘じて算出。
- 県全体の被保険者数の見込は、各市町村の見込数の合計である。

【埼玉県の高齢化の特徴】

- 高齢者の絶対数が多い
- 団塊の世代が多い
- 高齢化のスピードが全国1位